[廃止約款]

STインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款

2022年4月1日

株式会社 STNet

STインターネットアクセス (宇和島市専用サービス用) 契約約款 (2021年10月1日) は、廃止します。

附則

(実施期日)

1 この約款は、2022年4月1日から適用します。

(経過措置)

- 2 この約款実施の際現に、移行前のSTインターネットアクセス(字和島市専用サービス用)契約約款の規定により締結しているSTIAサービスお仕事ピカラ1Gタイプの契約は、この約款実施の日において、当社のビジネス光ネットサービス契約約款の規定による光ネットサービス(字和島市専用サービス用)契約に移行したものとします。
- 3 この約款実施の際現に、移行前のSTインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款により 締結されたSTIAサービスお仕事ピカラ1Gタイプの契約における期間等(最低利用期間を含みます。) に 係る起算日等は、なお従前のとおりとします。
- 4 この約款実施前に、移行前のSTインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款の規定により生じた支払い又は支払わなければならなかった料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 5 この約款実施の際現に、移行前のSTインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款の規定によりその事由が生じた損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。
- 6 この約款実施前に、移行前のSTインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款の規定により行った手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、ビジネス光ネットサービス(宇和島市専用サービス用)契約約款及び料金表の中にこれに相当する規定があるときは、その相当する規定に基づいて行ったものとみなします。
- 7 この約款実施の際現に、移行前のSTインターネットアクセス(宇和島市専用サービス用)契約約款の規定により提供しているサービス等は、この附則に規定する場合のほか、ビジネス光ネットサービス(宇和島市専用サービス用)契約約款及び料金表の中にこれに相当する規定があるときは、その相当する規定に基づいて提供しているものとみなします。